

輪島市災害対応検証 概要版

市民と取り組む備え編

輪島市
令和8年3月

私たちは令和6年に能登半島地震、奥能登豪雨と二度の大きな災害を経験しました。市ではこれらの経験を教訓とするべく、災害対応の検証を行い、課題と今後の改善の方向性を整理しています。あわせて、住民の皆さまが実際に直面された困難や、それを乗り越えた事例を整理し、「市民と取り組む備え編」をまとめました。

災害による被害を軽減するためには、公助だけでなく、自助・共助と言われる各自の備えと助け合いが不可欠です。本概要版では、検証報告書の「市民と取り組む備え編」の中から、皆さまに取り組んでいただきたい「事前の備え」を紹介しています。

本資料を活用し、周囲と協力しながら災害への備えを進めていきましょう。



救急、救助活動

- ◆ 平時から緊急時の家族との連絡方法の確認しておき、すぐに安否確認ができる体制を整えておきましょう。
- ◆ 近所の住民と顔の見える関係を構築し、災害時に助け合いが発揮できるようにしておきましょう。



孤立集落

- ◆ 1~2週間程度分の食料、水、常備薬や常用薬の備蓄を確保しておきましょう。
- ◆ へりの離着陸が可能な場所や、集落内の住民に関する事など、地域の情報を整理し、把握しておきましょう。



避難生活

- ◆ 在宅避難に備え、最低3日分できれば1週間分の食料・水など十分な備蓄をしておきましょう。
- ◆ 避難所が満員となる場合に備え、市外の親せき宅などの広域避難についても検討しておきましょう。



広域避難

- ◆ 要配慮者の方等が、1次避難所での生活に耐えられるか、広域避難の必要性を含め検討しておきましょう。
- ◆ 避難先が決まるまでに時間がかかることも想定し、親戚宅等への避難も併せて検討しましょう。



物資

- ◆ 水や食料に加え、各自必要な物資の備蓄に取り組みましょう。
- ◆ 地域の人々と災害時に助け合うことができるような顔の見える関係を、平時より築いていきましょう。
- ◆ 2次避難までに時間がかかる場合に備え、親戚宅等への避難も想定しておきましょう。



住宅関係

- ◆ 住宅の倒壊等を防ぐため耐震化等の補強や、住宅のメンテナンスを行い傷みなどによる劣化を防ぎましょう。



公共インフラ被害、応急処置

- ◆ カセットコンロや石油ストーブといった電気不要の調理手段や暖房器具を確保しておきましょう。



被害認定調査・罹災証明書発行

- ◆ 平時から本人確認や権利関係に関する書類等を整理し、有事の際は早急に対応できるよう備えましょう。



被災者生活再建支援

- ◆ 災害時にどのような支援制度があるのか、平時から支援制度の確認をしておきましょう。
- ◆ 情報共有や手続き等の助け合いができるような、隣近所との顔の見える関係を構築しておきましょう。



公費解体

- ◆ 住宅の損壊を防ぐため、耐震診断や耐震化を行うなど、平時より自宅の補強に努めましょう。
- ◆ 解体せざるを得ない場合に備え、相続や売買等の登記は適宜行い、権利関係等を明確にしておきましょう。



医療

- ◆ 1～2週間程度分の常備薬や市販薬、常用薬を確保しておきましょう。



要配慮者支援

- ◆ お薬手帳や医療機器、衛生用品等、各要配慮者が必要とする医療・介護・生活用品を確認しておきましょう。



教育・保育

- ◆ 災害が発生した際に、集団避難をするかどうか、日頃から家庭で話し合っておきましょう。



環境・衛生

- ◆ 地震に伴う家財の転倒・破損被害を防ぐため、家具等は出来るだけ固定しておきましょう
- ◆ 地域とのつながり、コミュニケーションを強化し、発災時には助け合える関係性を築きましょう